

令和3年6月伊賀南部環境衛生組合議会第209回臨時会会議録

令和3年6月1日（火曜日）

議 事 日 程

令和3年6月1日（火曜日）午前10時30分 開議

日程第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 副議長の選挙

第6 報告第1号 専決処分した事件（令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第5号））の承認について

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

第7 議案第4号 伊賀南部環境衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

第8 議案第5号 令和3年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

第9 議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

出席議員

赤堀 久実 木平 秀喜 常俊 朋子 中谷 一彦 永岡 禎

西田 方計 宮崎 栄樹 森岡 秀之 森脇 和徳 吉住 美智子

説明のため出席した者

管理者 亀井 利克 副管理者 岡本 栄

副管理者 森上 浩伸 事務局長 日置 光昭

総務担当参事 宮崎 正秀 総務担当参事 澤田 之伸

総務担当参事 稲森 真一 総務室長 岡田 隆之
業務室長 高野 香二

事務局職員出席者

書記長 吉岡 恵子 書記次長 梶本 哲生
書記 西川 忠孝 書記 堀内 宏樹

午前10時35分開議

(常俊朋子議長席に着く)

議長(常俊朋子) ただいまから令和3年6月伊賀南部環境衛生組合議会第209回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に、議員の異動についてご報告いたします。

このたび、伊賀市の市議会議員の改選に伴い、伊賀市議会において選挙が執行されました結果、西田方計議員、宮崎栄樹議員、赤堀久実議員、中谷一彦議員が当選されました。

日程第1 議席の指定

議長(常俊朋子) 日程第1、議席の指定を行います。

今回の議員の異動に伴う議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長においてお手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長(常俊朋子) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、吉住美智子議員、永岡禎議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議長(常俊朋子) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(常俊朋子) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~

#### 日程第4 諸般の報告

議長(常俊朋子) 日程第4、諸般の報告をいたします。

管理者から令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計に係る繰越明許費繰越計算書の報告を受けました。また、監査委員からは令和3年2月、3月及び4月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第5 副議長の選挙

議長(常俊朋子) 日程第5、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(常俊朋子) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(常俊朋子) ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

副議長に赤堀久実議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました赤堀久実議員を副議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(常俊朋子) ご異議なしと認めます。よってただいま指名をいたしました赤堀久実議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました赤堀久実議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項による当選の告知をいたします。

この際、赤堀久実議員の発言を許可します。

赤堀久実議員。

副議長（赤堀久実） 皆様、こんにちは。ただいま当組合議会の副議長の選任をいただきました赤堀久実と申します。今後は議長の補佐をし、職責を全うさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~

日程第6 報告第1号 専決処分した事件（令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第5号））の承認について

議長（常俊朋子） 日程第6、報告第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました報告第1号、令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第5号）の専決処分につきましてご報告を申し上げ、ご承認を賜りたいと存じます。

本補正予算につきましては、本年2月に開催の第208回定例会後に発生いたしました職員の退職手当に係る補正予算につきまして、専決処分をもって対応させていただいたものでございます。

補正の内容につきましては、総務費の職員手当等に1,346万5,000円を増額いたしております。この結果、分担金で名張市分が1,148万7,000円、伊賀市分が197万8,000円それぞれ増額となり、歳入歳出予算の総額は36億3,665万9,000円でございます。

本件につきましては、令和3年3月25日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただいた次第でございますので、本事情をご理解いただきましてご承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（常俊朋子） これより質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（常俊朋子） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(常俊朋子) 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより報告第1号について採決いたします。本案は、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(常俊朋子) 起立全員であります。よって報告第1号は、原案のとおり承認されました。

~~~~~

日程第7 議案第4号 伊賀南部環境衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(常俊朋子) 日程第7、議案第4号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第4号、伊賀南部環境衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、押印を求める手続の見直し等のため、所要の改正を行おうとするものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

議長(常俊朋子) これより質疑を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(常俊朋子) 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(常俊朋子) 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第4号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（常俊朋子） 起立全員であります。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第5号 令和3年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について

議長（常俊朋子） 日程第8、議案第5号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第5号、令和3年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、し尿処理施設に係る地域振興交付金及び債務負担行為の設定についてでございます。

伊賀南部浄化センターの操業延長につきましては、地元の皆様のご理解、ご協力を賜りまして本年3月31日に3年間の操業延長協定を締結させていただきました。

今回の操業延長に関しまして、地元からご要望のありました地域振興事業の一環といたしまして、地域振興交付金を年額200万円を上限として令和3年度から3年間に限り支援を行うものでございます。これによりまして、歳入歳出それぞれ200万円の増額となり、補正後の総額は19億8,670万円となります。

なお、し尿処理施設の管理運営に要する費用は名張市の負担でございますことから、分担金につきましては名張市分が15億9,234万7,000円となりますが、伊賀市分の変更はございません。

以上が今回お願いいたします補正予算でございます。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（常俊朋子） これより質疑を行います。

なお、本日の質疑は会議規則第43条の規定により3回までといたします。

森脇和徳議員。

議員（森脇和徳） ただいま議案第5号が提出されました。

先の名張市議会の全員協議会の折にも亀井市長にご質問をさせていただきました。と

申しますのも、これはさきの全員協議会でもご説明もいただきましたけれども、昭和40年から長きにわたって、操業延長も含めて60年間にわたって一地域にこの忌避施設を強いる。まさにこの一地域の特定住民の方々にとっては筆舌に尽くし難い、受任限度を明らかに超えていると言わざるを得ない間、甘受していただき、そしてご理解をいただきながら、名張市の新たなし尿処理施設であったり、そしてまた今般の流れになっているわけでございますけれども。

5月28日にもお伺いをさせていただきましたけれども、市長の思いというものを聞かせていただきましたけれども、名張市議会議員として。今日はまた伊賀南部の議員として、市長に再度、地域住民にこの60年間住人に、資するに耐え難い期間、ご理解をいただいていたことに関して、あるいはまた今後のこの要望一覧に沿ってしっかりと施策を展開していってくれるということを、思い、決意というのを改めてこの本会議場でお述べ賜りたいというふうに思っております。

議長（常俊朋子） 管理者。

管理者（亀井利克） ただいま森脇議員のほうから、地域の皆様方に対してのその思いを述べよと、こういうことでございます。

再三申し上げているとおりでございますけれども、大変長期間にわたりましてお世話をおかけをいたしてきたところでございます。3回も更新をさせていただいたということでありまして、本当に地域の皆様方には、特段のご理解なりご高配そしてご迷惑もおかけをいたしてきたところでございます。

そんな中で、大変この長きにわたる交渉の中でそれぞれが理解をいただく部分が見つかって、そしてそれを文書に残して、これからそれを誠意を持って実行していくと、こういうことにさせていただいたところでございますので、これは当然ながら、このお約束を守るべく、私ども執行者は全力で頑張りたいと、このように思っているところでございます。

以上です。

議長（常俊朋子） 森脇和徳議員。

議員（森脇和徳） 市長から今、地域住民に対して長きにわたり様々な面でご協力、ご理解をいただいていたというふうなことと、それとこの要望一覧に関して誠意を持って取り組んでいくんだというご決意をいただいたのかなというふうに思っております。

とりわけて、やはり近隣地域住民の方々が熱望しておられる県道上笠間八幡名張線の

県道整備に関しては、やはり迅速にそしてスピード感を持って取り組んでいただかなければならないというふうにも思っております。

事務局長にお伺いをさせていただきたいと思っておりますけれども、この県道整備の流れ、これは県道でございますので、国や県の施策が往々にして影響してくることもあろうかと存じますけれども、改めてこの進捗状況なり、そしてまた今後の推進、そしてまた今現在の状況なども含めてご回答を賜りたいというふうに思っております。

それと、これは5月28日の名張市議会の全員協議会の場でもお伺いもさせていただきましたけれども、この伊賀南部浄化センターの要望事業の一覧というふうな形でございますけれども、これに漏れる部分というのものもあるわけでございます。

これは私ごとで恐縮でございますけれども、地域住民の住人の限度を超えてる。森脇がなぜそこまで言うんやというふうな形でございますけれども、私はこの場をお借りして申し上げるならば、祖父の出身地は西田原でございますし、祖母の出身地は鶴山でございますから、この薦原地域の孫というふうな形で皆様方にご期待なり、そしてまたご要望、ご陳情をたくさんいただいているわけでございます。

それゆえに、この施策、しっかりしていただかなければならないというふうな思いでありますけれども、特にこの、点在しているからこそ少し離れているようなイメージもあるかも分かりませんが、地域からいえば、鶴山地区の集議所であるならば、まだクーラーがついてないと。私もいろいろな集会所、集議所にお邪魔して様々なご陳情、ご要望もお聞きするわけでございますけれども、名張市内でクーラーもエアコンもついてないというような、そんな集議所はまずないんじゃないのかなと、そんなふうにも思っております。

ですから、この限りでなく、地域の住民に対するこの要望事項以外の部分にでも柔軟に対応していただく、そしてまた薦原とも協議を重ねていただく。この2点をお伺いさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

議長（常俊朋子） 管理者。

管理者（亀井利克） これはご案内のとおり、県道の整備が遅々として進まなかったと、それによって非常にこういう地域の方々にもご迷惑をおかけをいたしてきたところでございます。そんな中で、あえて申し上げますならば、永岡議員のほうからも地権者に対して強く要請をいただいて、そして解決に向けた歩みが始まってきたと、こういうことでもあるわけでございまして、当然ながら地域の皆様方からの働きかけ、これも大変大



きなものがあつたわけですが、そういうこともある中で、今ここに記されていない内容についてもまた考えていってはどうかと、こういうことでございますけれども、まずはここでお約束したことに対して、これをしっかり守るべく、私どもは努力をさせていただきたいというふうには思っております。

議長（常俊朋子） 森脇和徳議員。

議員（森脇和徳） ここに書かれている限りのことを、しっかりまずはやっていかなければならん、これは当然のことでありまして、今くしくも永岡議員もいろいろご尽瘁をいただいていたというふうなお話もございまして。

地域も議会も、そしてまた行政もしっかりとこの薦原地域のことをまた前に進めていく、特にこの県道整備については是が非でもやり遂げていっていただかなければならんわけでございますので、どうか引き続き迅速に、一日でも早く県道整備がなり、そしてまたこの要望事項が遵守されることをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（常俊朋子） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（常俊朋子） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（常俊朋子） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第5号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（常俊朋子） 起立全員であります。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

（議員宮崎栄樹退場）

日程第9 議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（常俊朋子） 日程第9、議案第6号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第6号、監査委員の選任につき同意を
求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたび、議員のうちから選任されました監査委員をお務めをいただいております
宮崎栄樹氏が本年3月31日をもって監査委員の任期が満了となりましたが、引き続
き監査委員をお願いいたしたく、組合規約第12条第2項の規定により議会の同意を求
めるものであります。

ご承知のとおり、宮崎氏は地方行政に豊富な経験と深い見識を有し、まさに監査委員
として適任者であると考え次第であります。何とぞよろしくご同意を賜りますようお
願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

議長（常俊朋子） これより質疑を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長（常俊朋子） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたしま
す。

これより討論を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長（常俊朋子） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第6号について採決いたします。本案は、原案のとおり同意することに
賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（常俊朋子） 起立全員であります。よって議案第6号は、原案のとおり同意するこ
とに決しました。

(議員宮崎栄樹入場)

~~~~~  
議長（常俊朋子） 以上で、本組合議会臨時会に付議されました事件は全て終了いたしま  
した。

これをもちまして、令和3年6月伊賀南部環境衛生組合議会第209回臨時会を閉会  
いたします。

午前10時58分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員